

公 示 送 達 書

東庄町 告示第 86 号

公 告

下記の者に係る町民税・県民税・森林環境税税額決定通知書兼納税通知書の送達を受けるべき者の住所・居所・事務所及び事業所が不明のため地方税法第20条の2の規定により公示送達します。なお、この書類は町長が保管しておりますから、該当者は交付の請求をして下さい。

令和 8 年 7 月 3 日

東庄町長 岩田 利雄



記

住所	氏名	備考
	渡辺 幸雄	令和8年度 町民税・県民税・森林環境税税額決定通知書兼納税通知書
	LAN YUHAO	令和8年度 町民税・県民税・森林環境税税額決定通知書兼納税通知書
	MENG KAI	令和8年度 町民税・県民税・森林環境税税額決定通知書兼納税通知書
この掲示を始めた日から起算して7日を経過したとき、上記の送達があつたものとみなされます。		